



平成25年3月29日

各 位

会 社 名 株式会社C&Gシステムズ
代表者名 代表取締役社長 塩田 聖一
(J A S D A Q コード 6 6 3 3)
問合せ先 取締役 管理統括部 部長
大野 聡太郎
(T E L . 0 3 - 6 8 6 4 - 0 7 7 7)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、下記の通りになりますので、お知らせいたします。なお当社の支配株主等のうち、株式会社地域経済活性化支援機構は、平成25年3月18日付にて株式会社企業再生支援機構から商号変更しております。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成25年3月29日現在)

名称	属性	議決権所有割合(%)			発行する株券が 上場されている 金融商品取引所等
		直接 所有分	合算 対象分	計	
株式会社 地域経済活性化支援機構	親会社	—	43.94	43.94	—
株式会社アーク	親会社	43.94	—	43.94	株式会社東京証券取引所 市場第一部

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

商号： 株式会社アーク

理由： 当社役員（取締役9名、監査役4名）のうち取締役4名および監査役1名が株式会社アークの役職員を兼務しているため

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

(1) 株式会社アークとの関係について

株式会社アークは当社の議決権の 43.94%を直接所有しており、試作・金型製造の大手企業です。人的関係については、平成 25 年 3 月 29 日現在、経営体制強化や内部管理体制強化を目的として、当社役員（取締役 9 名、監査役 4 名）のうち取締役 4 名および監査役 1 名が同社の役職員を兼務しております。

当社グループは親会社および親会社グループ企業と緊密な協力関係を保っておりますが、事業運営上の意思決定は当社独自の判断により実行されており、事業活動を行う上での承認事項など親会社からの制約はなく、一定の独立性を確保されているものと判断しております。

(役員兼務状況)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
取締役	吉田 正明	株式会社アーク 取締役 常務執行役員管理本部副本部長 株式会社ソルプラス社外取締役 株式会社積水工機製作所社外取締役 相模原部品工業株式会社監査役	金融機関における豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、経営に対する監督機能の強化・充実ならびに助言を得ることが期待できる
取締役	神谷 達郎	株式会社アーク 常務執行役員経営企画室長 3D AUTO PROTECH 株式会社 社外取締役	大手建設機械メーカーで培った経営者としての豊富な企業統治経験をもとに、経営上の重要事項の決定および業務執行の監督に十分な役割を果たすことができる
取締役	藤田 隆夫	株式会社アーク 執行役員開発支援事業本部 オートモーティブ事業部長 3D AUTO PROTECH 株式会社 社外取締役 ARRK CORPORATION (THAILAND) LTD. 取締役	金型および CAD/CAM システムにおいて豊富な知見を有しており、当社の CAD/CAM システム等事業について、その知識・経験に基づく経営の監督とチェック機能に期待できる
取締役	左近 清	株式会社アーク 開発支援事業本部 事業企画グループ グループ長	長年に亘り管理部門に携わっており、その経歴を通じて培った豊富な知識と経験に基づき内部統制およびコンプライアンスに関して助言を得ることで当社の経営体制が強化できる
監査役	齊藤 學	株式会社アーク 常勤監査役 株式会社ソルプラス 社外監査役 3D AUTO PROTECH 株式会社 社外監査役 岐阜精機工業株式会社 社外監査役 株式会社安田製作所 社外監査役	大手総合化学企業での経営監査等の経験および財務会計に関する専門的な知見を有しており、その知見を活かした当社監査体制の強化が期待できる

(2) 株式会社地域経済活性化支援機構との関係について

株式会社地域経済活性化支援機構は、株式会社アークの議決権を 70.31%所有しており、このため当社の議決権の 43.94%を間接保有しております。株式会社地域経済活性化支援機構との取引関係、金銭などの貸借、保証・被保証の関係、役員の兼務等の人的関係はございません。

4. 支配株主等との取引に関する事項

平成 25 年 3 月 29 日提出の有価証券報告書に記載しております【関連当事者情報】をご参照下さい。

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主の企業グループは当社グループ販売製品等の購入先ですが、販売条件等につきましては他の一般の取引先と同様であり、親会社等の企業グループに属することによる制約等はありません。また親会社との取引・施策等について、支配株主と少数株主の利益が相反するおそれがある場合には、取締役会において慎重かつ十分に討議した後、決定いたしております。

以 上